

令和 元年 5月 10日現在

機関番号：10101

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K02924

研究課題名(和文) 近世神聖ローマ帝国史における「永久帝国議会」に関する総合的研究

研究課題名(英文) Study of the Perpetual Imperial Diet in the history of the early modern Holy Roman Empire

研究代表者

山本 文彦 (YAMAMOTO, Fumihiko)

北海道大学・文学研究院・教授

研究者番号：30222384

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：近世の神聖ローマ帝国の国制構造の特色を総合的に把握するために、レーゲンスブルクで開催された「永久帝国議会」を考察の対象とした。この永久帝国議会に出席していた使節のリストを作成するとともに、使節間の人的関係と派遣者の帝国等族との人的関係を含めたデータベースを構築した。さらに、永久帝国議会の活動に関して、皇帝選挙、選帝侯の追加、帝国戦争、講和条約、帝国裁判所、経済政策の6項目について皇帝の首席代理人の史料の整理を行い、今後、永久帝国議会の活動を総合的に考察するための重要なデータを得ることができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

近世の神聖ローマ帝国における「永久帝国議会」の実態を解明することにより、ドイツ近世帝国史の立場から、近世国家の特色を指摘することにより、ヨーロッパ近世国家をめぐる近年の議論に一石を投じることができる。現在、グローバル化が急速に進展し、国民国家・主権国家が相対化されつつある状況の中で、この近代主権国家の前段階をなすヨーロッパ近世国家を問い直すことは、今後の政治的枠組みをめぐる議論に歴史学の立場から貢献することができる。

研究成果の概要(英文)：In order to comprehensively grasp the characteristics of the constitutional structure in early modern Roman Holy Empire, the "Perpetual Imperial Diet" held in Regensburg was considered. In addition to making a list of the envoys who had attended this Perpetual Imperial Diet, I also built a database that included the human relations between the envoys and the human relations with the Imperial Princes who send an envoy to the Diet. Furthermore, with regard to the activities of the Perpetual Imperial Diet, the emperor election, the addition of the Prince-elector, the imperial war, the peace treaty, the imperial court, and economic policy, I sort out the documents of the emperor's chief agent about these six items. In the future, I am able to obtain important data to comprehensively consider the activities of the Perpetual Imperial Diet.

研究分野：ドイツ中世・近世史

キーワード：神聖ローマ帝国 永久帝国議会 帝国国制史 近世ドイツ史 皇帝

1. 研究開始当初の背景

近世ドイツ史研究において、特に神聖ローマ帝国史研究が進展し、19世紀以来の国民国家に規定された伝統的な理解は大幅に修正された。帝国の諸制度（帝国議会・帝国クライス・帝国裁判所）の機能が再評価され、帝国国制は政治的に十分に機能し、帝国の諸制度と領邦は相互補完的関係にあり、帝国は連邦制的な体制にあったと理解されるに至った。この帝国の諸制度の中において、帝国議会はその中心的存在として重要性が指摘されたが、その後の研究は、特定の時代あるいはテーマを限定するものが多いのが現状である。2011年9月23日にザルツブルクで開催されたワークショップで、「永久帝国議会」をテーマにして7本の報告が行われた。このワークショップにおいて、「永久帝国議会」の重要性が、国制史や文化史などの観点から新たに指摘され、これまでの個別研究を乗り越える新たな研究の必要性が指摘されたが、しかしこのワークショップでは、これを可能とする新たな観点を具体的に提示することはなかった。

2. 研究の目的

本研究は、「永久帝国議会」を総合的に研究することにより、近世の神聖ローマ帝国の歴史的意義を考察することを目的とする。本研究は、早くから重要性が指摘されながらもこれまで必ずしも十分に検討されてこなかった「永久帝国議会」を、国制史・文化史・コミュニケーション史・人物史の観点を複合する新たな視点から考察することにより、「永久帝国議会」の歴史的機能を再検討することを目指している。「永久帝国議会」は、連邦制的体制、皇帝権の普遍性及びレーン制的身分秩序の融合という近世の神聖ローマ帝国特有な国制構造を体現するものである。本研究は、この「永久帝国議会」を新たな視点より総合的に研究することにより、新たな近世神聖ローマ帝国像を提示することを試みるものである。

3. 研究の方法

第1に、「永久帝国議会」の出席者（使節）のリストを作成し、帝国等族別 時代別に整理し、家門 学歴 キャリア 姻戚のデータを付加した「永久帝国議会」使節データベースを作成する。第2に、皇帝の主席代理人の史料の中で皇帝との通信及び補佐代理人との通信を内容別に整理する。第3に、1663年から1806年までの期間の中で、皇帝選挙 選帝侯の追加 帝国戦争 講和条約 帝国裁判所 経済政策の6項目における「永久帝国議会」の活動に関して、先行研究を利用して整理を行う。前述の第1から第3のデータ及び情報とすでに作成済みの「永久帝国議会」における祝祭・儀式に関するデータベースを統合し、「永久帝国議会」の総合的考察を行う。

4. 研究成果

(1)「永久帝国議会」出席者（使節）の人的関係を明らかにするために、本研究においては、約150年間の「永久帝国議会」期間中に出席した約600名全員の詳細なデータ及びその人的関係を明らかにする。「永久帝国議会」は使節会議とも称されるように、帝国等族本人が出席するのではなく、多くの場合、使節を派遣した。一人の使節が同時に複数の帝国等族の使節を兼ねることも多くあった。帝国等族と使節との関係、使節相互の関係を明らかにするとともに、議事や儀式で彼らがどのように行動したのかについて検討した。使節のリストについては、Repertorium der diplomatischen Vertreter aller Länder seit dem Westfälischen Frieden (1648)を利用するとともに、Allgemeine Deutsche Biographie 及び Neue Deutsche Biographie

を利用して、使節のデータを付加するとともに、人物史研究による先行研究及びすでにこれまでの研究によって作成している家系図等を利用し、家門、学歴、キャリア、姻戚のデータを付加した「永久帝国議会」に出席した使節のデータベースを構築した。この使節のデータベースに、すでに作成している帝国等族の家門、学歴、姻戚のデータと結合させることにより、帝国等族と使節および使節間の人的関係を多面的に明らかにすることができるようになった。

さらに、永久帝国議会には使節の職務を代々担っている家門があることが指摘されている。またこの当時、外交の職務を代々担う家門も現れている。使節のデータベースにより、両者が互いに交錯していることが明らかになるとともに、学歴の部分から、同時代の特に大学の法学部の公法学部門における人的関係が明らかになった。近世ヨーロッパ社会において、講和会議等の国際会議の開催を通じて、外交官などの専門官僚が生じたことが指摘されているが、この専門官僚の相互の人間関係を多面的に把握することができるとともに、彼らの活動履歴によれば、ヨーロッパ各地で開催されていた数多くの講和会議等で繰り返し同席しているとともに、そのほとんどがレーゲンスブルクの永久帝国議会に出席していたことが分かった。レーゲンスブルクにおいて、帝国議会が常に開催されていることによって、同地はヨーロッパ中の情報が集まる集積地になり、この地で情報交換が行われ、ここで得られた情報がヨーロッパ各地に伝えられたのである。永久帝国議会の使節のデータベースを通じて、この当時のヨーロッパの情報伝達のネットワークの一つを解明することができる。

(2)永久帝国議会の活動を具体的に検証するために、皇帝の主席代理人の史料である Akten der Prinzipalkommission des Immerwährenden Reichstages zu Regensburg 1663 bis 1806 を利用した。本資料はすでに北海道大学に所蔵されているが、マイクロフィッシュで保存されているため、利用に当たってはまず該当史料のデジタルデータ化作業を行った。1740 年まではすでにデジタルデータ化が終了しているため、本研究では残りの 1806 年までの分のデジタルデータ化を目指し、指示書については 1806 年まで完了したが、報告書の方は予算の関係で 1752 年までとなった。デジタルデータ化した部分については、皇帝選挙 選帝侯の追加 帝国戦争 講和条約 帝国裁判所 経済政策の 6 項目の整理を行った。

(3)永久帝国議会は政治的案件等の議論を行う場であるだけでなく、数多くの祝祭や儀式が行われていたことが知られているが、これを具体的に検証した研究は少ない。上述の皇帝主席代理人の史料の中に現れる儀式関係の記述を整理し、同時代のレーゲンスブルクでの祝祭記録との照合を行った。さらにすでに作成済みの永久帝国議会が執り行った祝祭や儀式のデータと照合した。また先行研究の成果を用いて、使節の居住地、皇帝主席代理人の居住地、夏や冬の別荘地を確認することにより、永久帝国議会の会場との位置関係および相互の位置関係を把握した。この地理的状況の把握は、現地調査で確認することを予定していたが、残念ながら調査することができなかった。使節は「使節通り」と称された特定の界限に多く居住しており、日常的に密接な関係をとることが可能であったことが分かった。同時に、祝祭、儀式や舞踏会等は、年に 200 日にも行われており、帝国議会における議論だけではなく、祝祭や儀礼等の場で、さらには日常的な生活空間で情報交換が行われていたことが分かる。

5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 0 件)

〔学会発表〕(計 1件)

山本 文彦、神聖ローマ帝国国制史から見る宗教改革、日本基督教学会北海道支部、2017

〔図書〕(計 1件)

山本 文彦、東京大学出版会、国書がむすぶ外交、2019、329 333

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況(計 0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

なし

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。